

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： うきは市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.8 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	77.0 %
全職員	65.4 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	98.2 %
本庁課長補佐相当職	- %
本庁係長相当職	94.5 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.7 %
31～35年	83.1 %
26～30年	83.0 %
21～25年	88.1 %
16～20年	77.5 %
11～15年	77.4 %
6～10年	73.8 %
1～5年	92.9 %

【説明欄】

・役職段階別の「本庁部局長・次長相当職」「本庁課長補佐相当職」欄については、一方の性別の職員が存在しないため記載なし。
・任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、週あたりの勤務時間が20時間未満の者については、職員数を1/2として換算している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出している。